

令和4年度決算および財政健全化判断比率・ 令和5年度上半期執行状況について

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、毎年2回財政状況の公表をしています。

今回は、令和4年度決算の状況および令和5年4月1日から令和5年9月30日までの間における予算の執行状況などについてお知らせします。

上峰町の 財政事情

決算のあらまし

令和4年度の一般会計の歳入総額は、233億3919万円、歳出総額は、228億4715万円となりました。前年度歳出決算額を比較したところ、令和3年度歳出決算総額144億4506万円だったため、対前年度比158.2%となりました。

令和4年度決算 ①

■一般会計の決算状況

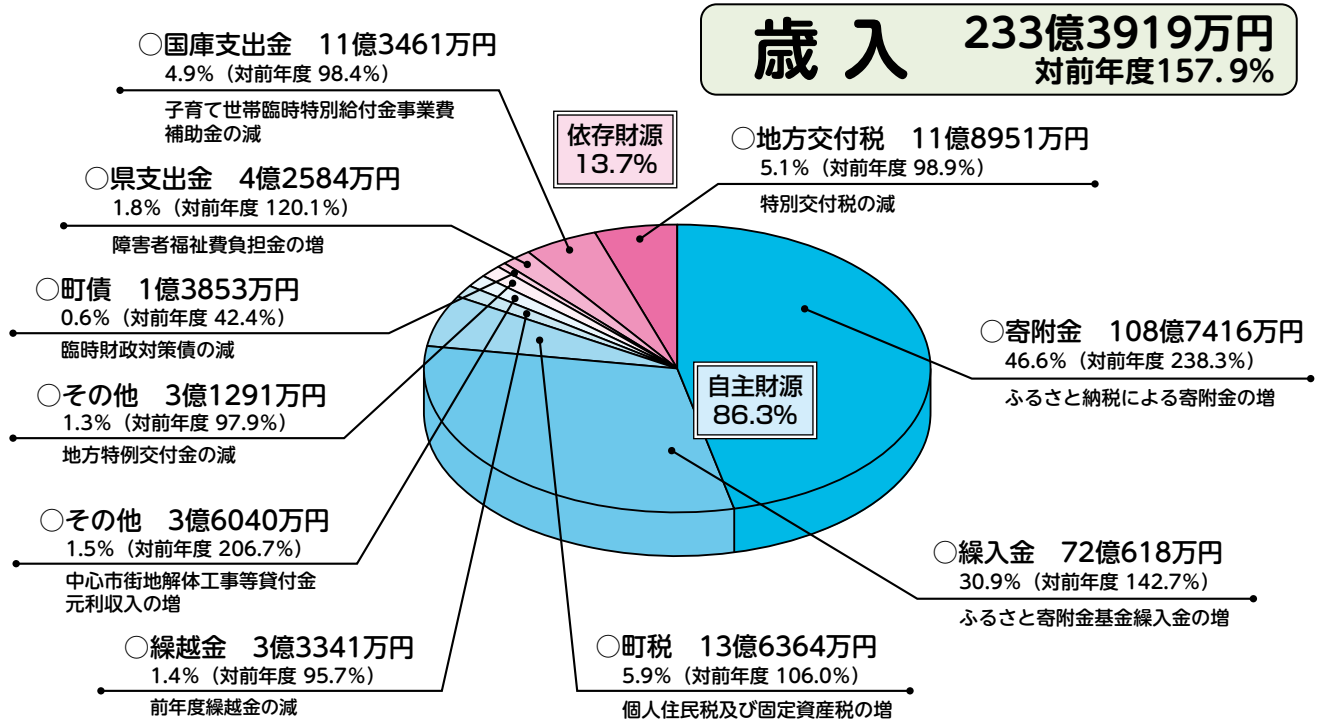
区分		令和4年度	令和3年度	対前年度比
予算額		247億8240万円	155億3194万円	159.6%
歳入総額	(A)	233億3919万円	147億7847万円	157.9%
歳出総額	(B)	228億4715万円	144億4506万円	158.2%
歳入歳出差引額	(A)-(B)	4億9204万円	3億3341万円	147.6%
翌年度に繰り越すべき財源	(D)	1億4980万円	1億5484万円	96.7%
実質収支	(C)-(D)	3億4224万円	1億7857万円	191.7%
単年度収支	(E)-前年度(E)	1億6367万円	△2408万円	—
財政調整基金積立金	(G)	1億1974万円	3億3420万円	35.8%
繰上償還金	(H)	—	—	—
財政調整基金取崩額	(I)	1億8091万円	1469万円	1231.5%

令和4年度の一般会計決算額は、令和3年度と比較すると歳入歳出共に増額となりました。

歳入では、ふるさと納税寄附金が大きく増額となり、固定資産税等の町税や障害者福祉費負担金等の県支出金が増額となりました。

歳出でも、ふるさと納税関係業務等の委託費、町道改良工事等の普通建設事業費、つばきまちづくりプロジェクトCGF等が増額となりました。

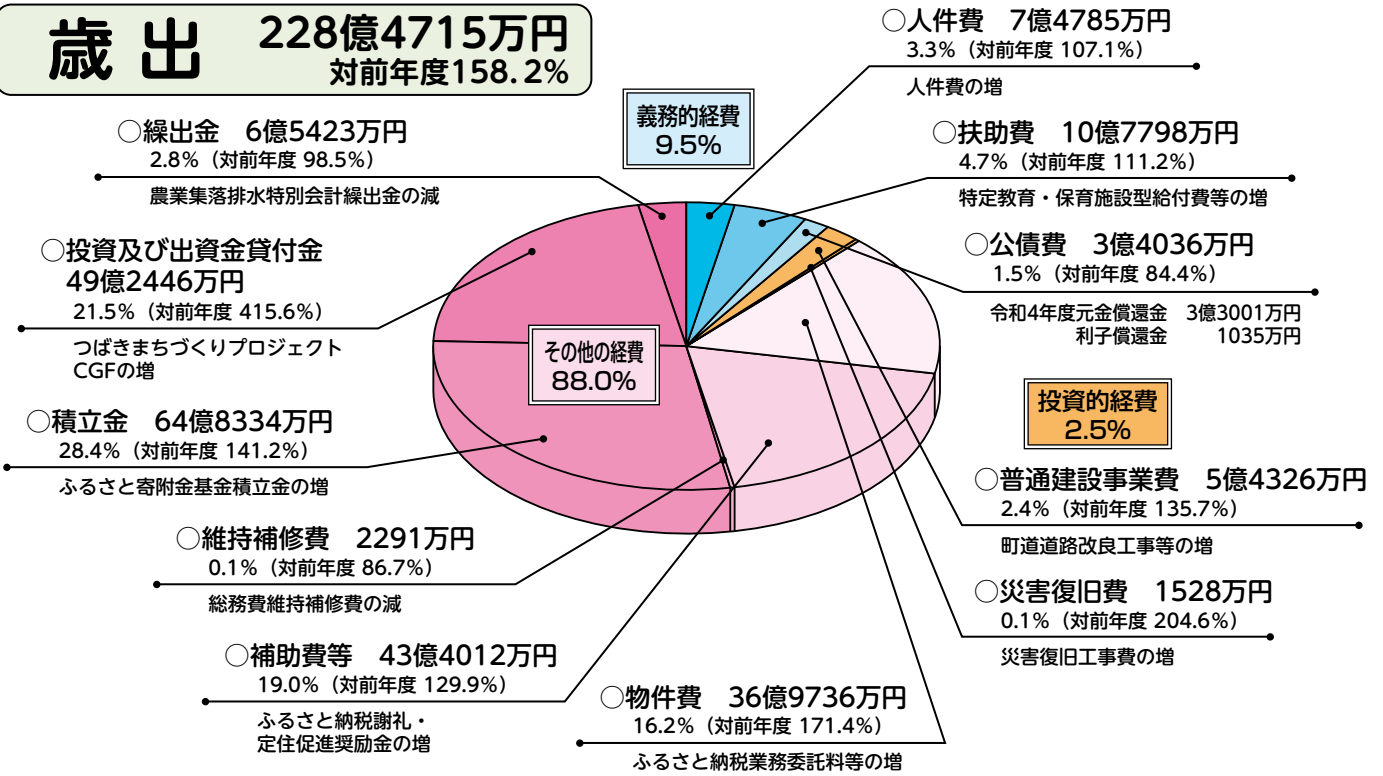
特色のある事業として、町道整備などのインフラ事業をはじめ、令和4年度新規事業である定住促進奨励金など、「ひとづくり」と「まちづくり」に注力した事業を行いました。



自主財源：上峰町が自らの権限で確保（徴収）したことによって得られる財源

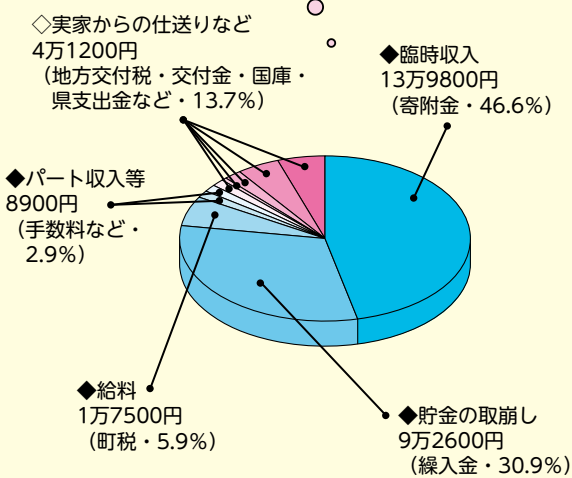
依存財源：国や県から決められた額を交付されることによって得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源
※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

歳出 228億4715万円 対前年度158.2%



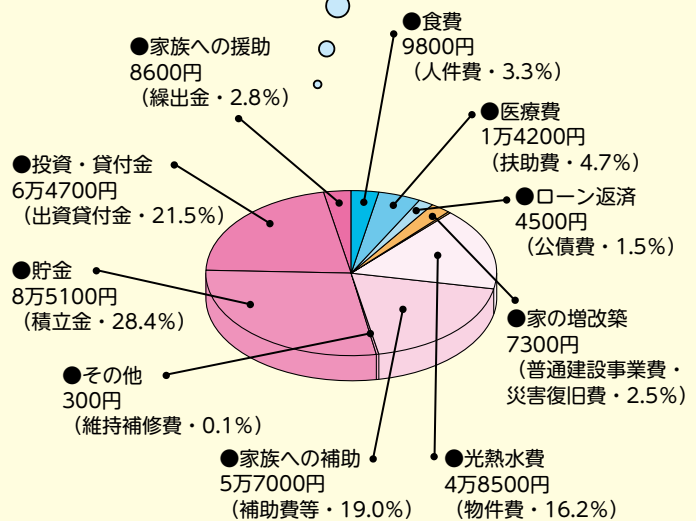
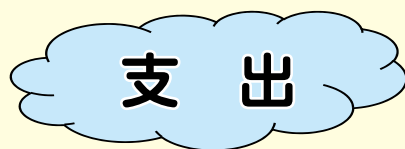
義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費
 投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費
 その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など
 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■上峰町の令和4年度の一般会計決算額を月30万円の収入がある家計に例えると…



◆：自主財源 ◇：依存財源

※町の年間決算額を1か月の家計に置き換えてみましたが、単純比較は困難ですので、あくまで目安としてください。



※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

町税負担の状況

税目	令和4年度 決算額	1世帯当たりの 負担額	1人当たりの 負担額
町民税	503,277,205円	129,178円	51,365円
固定資産税	753,077,240円	193,295円	76,860円
軽自動車税	37,941,400円	9,739円	3,872円
たばこ税	69,184,229円	17,758円	7,061円
入湯税	152,300円	39円	16円
合計	1,363,632,374円	350,008円	139,175円

町の財政は、町民の皆さんの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも、町税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公正な賦課徴収に努めています。

令和4年度における町税の決算額は、13億6363万円となりました。

世帯数及び人口で単純に割ると左記のようになります。

※実際の税負担額とは異なります。

※世帯数3,896世帯、人口9,798人（令和5年3月31日現在） ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

令和4年度の主な事業状況

令和4年度は、住民サービスの延伸及び拡充と財政健全化の両立の方針に沿って事業を実施しました。以下の表に記した事業は、歳出額が大きな30件の事業です。ふるさと納税関連事業費をはじめ、中心市街地関連事業費、子育て支援や高齢者医療関連事業費が主な経費となっています。

【令和4年度の主な事業等の状況】

ふるさと寄附金基金積立金	62億9704万円	財政調整基金積立金	1億1974万円
つばきまちづくりプロジェクトCGF	49億350万円	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	1億862万円
ふるさと納税謝礼	34億6274万円	地域通貨業務委託料	1億805万円
ふるさと納税業務委託料	9億8980万円	国民健康保険特別会計繰出金	7538万円
ふるさと納税ポータルサイト利用料	8億1269万円	ふるさと納税クレジット決済手数料	7524万円
地域ブランディング事業業務委託料	4億5997万円	WEBマーケティング支援業務委託料	6862万円
特定教育・保育施設型給付費	4億1034万円	町社会福祉協議会運営補助	6355万円
介護・訓練等給付費	3億3120万円	予防接種委託料	5667万円
償還元金	3億3001万円	子どもの医療費助成	4390万円
農業集落排水特別会計繰出金	2億5279万円	学校給食費補助金	4320万円
児童手当	1億6726万円	上峰町地域公共交通活性化協議会補助金	4296万円
鳥栖三養基地区消防事務組合負担金	1億6417万円	三神地区環境事務組合運営負担金	4214万円
行政事務支援業務委託料	1億4827万円	公共施設整備基金積立金	4017万円
広域介護保険負担金	1億4627万円	ふるさと納税PR広告料	4012万円
鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金	1億3580万円	幹線水路浚渫工事	3672万円

特別会計の決算状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。

歳入額の合計は前年度比98.9%、歳出額の合計は98.0%で歳入歳出共に微減となりました。

下記4つの特別会計については、過去5年間以上にわたって歳入額が歳出額を上回り、黒字決算となっております。

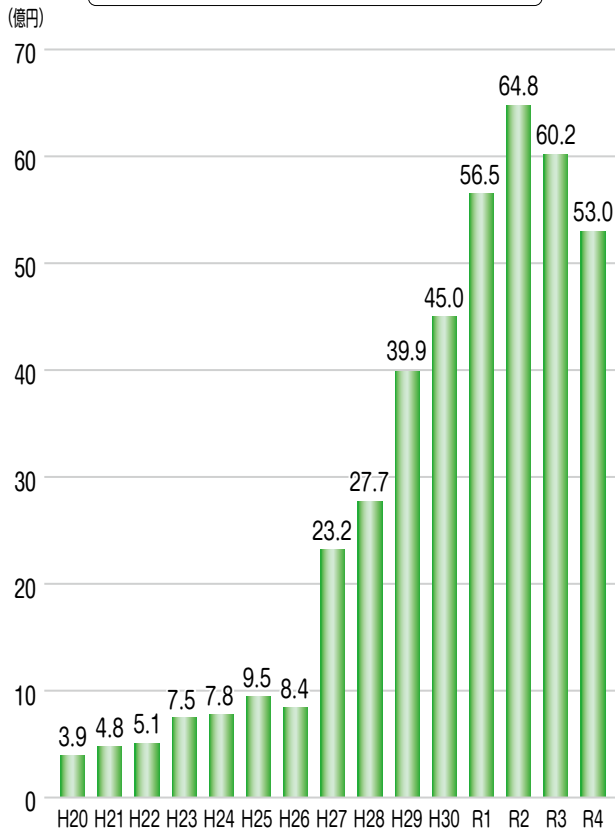
歳入額 19億6810万円
(前年度19億8902万円 対前年度 98.9%)

歳出額 18億1320万円
(前年度18億5051万円 対前年度 98.0%)

会計名	令和4年度 歳入決算額 (A)	令和4年度 歳出決算額 (B)	差引額 (A) - (B)	令和3年度 歳入決算額	令和3年度 歳出決算額
国民健康保険特別会計	11億103万円	9億9493万円	1億610万円	10億8898万円	9億9445万円
後期高齢者医療特別会計	1億2743万円	1億2632万円	111万円	1億1605万円	1億1511万円
土地取得特別会計	177万円	0万円	177万円	177万円	0万円
農業集落排水特別会計	7億3787万円	6億9195万円	4592万円	7億8222万円	7億4095万円
合計	19億6810万円	18億1320万円	1億5490万円	19億8902万円	18億5051万円

■基金の状況

基金 年度末現在高の過去の推移表



◇基金の現在高

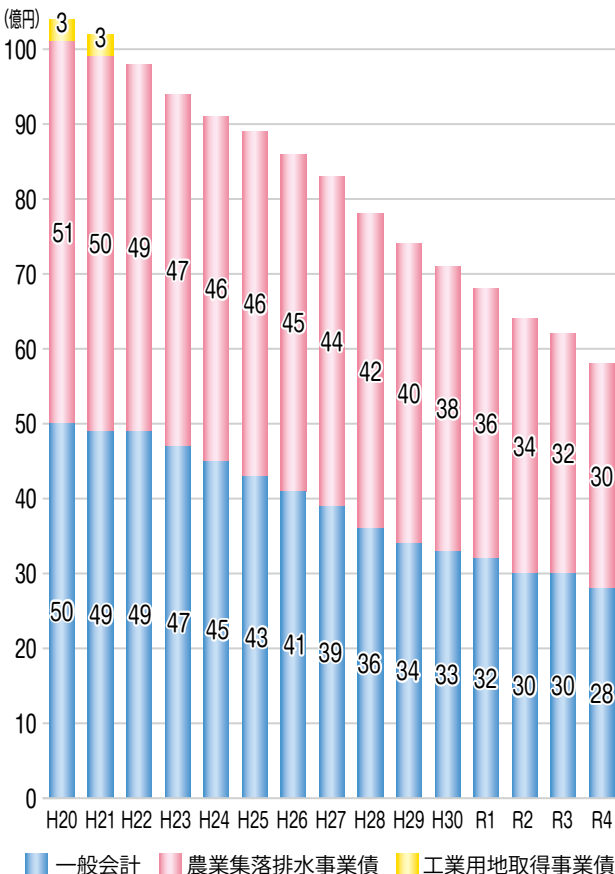
基金名	令和4年度末現在高	令和3年度末現在高	令和2年度末現在高
財政調整基金	6億4659万円	7億776万円	3億8825万円
減債基金	2億6378万円	2億6964万円	1億9711万円
公共施設整備基金	3億658万円	3億3243万円	2億7715万円
地域福祉基金	1681万円	1680万円	1679万円
まちづくり基金	416万円	400万円	385万円
子どもの医療費助成基金	3546万円	2772万円	353万円
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円
ふるさと寄附金基金	37億9901万円	44億3591万円	53億6123万円
森林環境贈与税基金	68万円	107万円	103万円
育英資金貸付基金	240万円	0万円	0万円
国民健康保険財政調整基金	7094万円	7090万円	7087万円
農業集落排水事業減債基金	912万円	941万円	1109万円
合計	53億479万円	60億2490万円	64億8016万円

財政調整基金は、経済情勢の悪化により大幅な減収や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるなど予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

令和4年度は基金全体額としては減となりましたが、ふるさと寄附金基金を活用し、町の活性化事業の取り組みや福祉施策の拡充に取り組みながら、子どもの医療費助成基金等の基金に積み増しを行いました。

■町債の状況

町債 年度末現在高の過去の推移表



◇地方債の現在高

区分	令和4年度末現在高 (A)	増減額 (A) - (B)	令和3年度末現在高 (B)	
一般会計	一般公共事業債	191万円	△62万円	253万円
	一般単独事業債	4億40万円	4495万円	3億5545万円
	公営住宅建設事業債	1億4150万円	△4432万円	1億8582万円
	義務教育施設整備事業債	2205万円	△357万円	2562万円
	厚生福祉施設整備事業債	1408万円	△3316万円	4724万円
	減税補てん債	723万円	△370万円	1093万円
	減収補てん債	6239万円	△797万円	7036万円
	臨時財政対策債	21億3471万円	1億4144万円	22億7615万円
その他	192万円	△164万円	356万円	
特別会計	農業集落排水事業債	30億3762万円	△1億9535万円	32億3297万円
合計	58億2381万円	△3億8682万円	62億1063万円	

※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

本町は、平成26年に「上峰町健全な財政運営に関する条例」を県内で初めて制定しました。この条例は、将来を担う世代に過度な負担を残さないよう、安定的で健全な財政運営を行うことを目的としています。

この条例により、毎年度の地方債発行額に制限を設け、これまで町債残高を確実に減らしてきました。

一般会計において、令和4年度の借入起債については臨時財政対策債6153万円、緊急浚渫推進事業債3870万円、公共施設等適正管理推進事業債3830万円の借入れを行いました。町債残高は減少しています。

臨時財政対策債とは、町で借り入れた額全額が未来の地方交付税で支払われる起債です。

財政健全化判断比率の状況

2

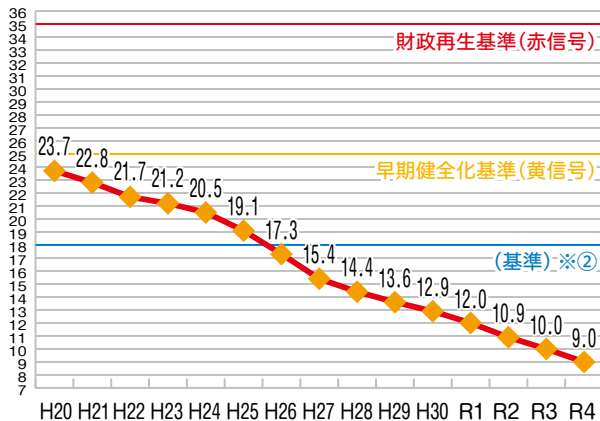
従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

**上峰町の数値は良好に改善し
より健全性が増しています！**

これまでの指標では、信号に例えると赤信号と青信号しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに黄信号を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

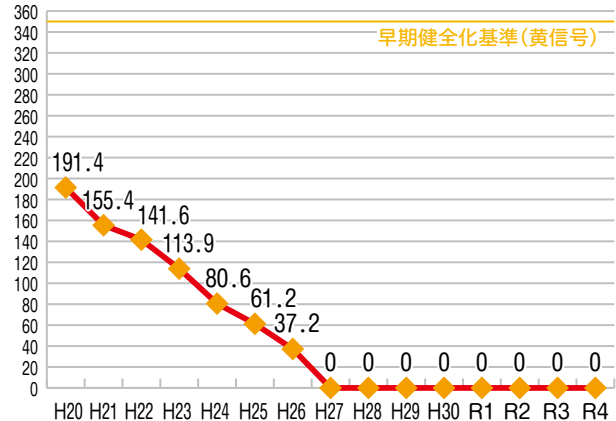
区分	上峰町		早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)	
	令和4年度	令和3年度			
健全化判断比率	実質赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	15.0%	20.0%
	連結赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	20.0%	40.0%
	実質公債費比率	9.0%	10.0%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	— 1.0%減	—	350.0%	—
資金不足比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	経営健全化基準 20.0%		

実質公債費比率 (%)



実質公債費比率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模※①に占める割合

将来負担比率 (%)



将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

※① 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では28億4126万円（令和4年度）となっています。

※② 起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものであり、この比率が18%以上の団体は起債にあたり許可が必要になります。

財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

指標	指標が表しているもの	数値	県内順位
財政力指数 (R4年度決算)	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないことになります。	0.55	6位/ 20市町
経常収支比率 (R4年度決算)	財政構造の弾力性（ゆとり）を判断する指標で、経常的な経費（人件費、扶助費、公債費、物件費等）が経常的な収入（町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入）に占める割合で、比率が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕があります。	94.7%	18位/ 20市町
自主財源比率 (R3年度決算)	自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあり、自主財源が全体の歳入に占める割合を、自主財源比率と言います。この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することができます。	77.5%	1位/ 20市町

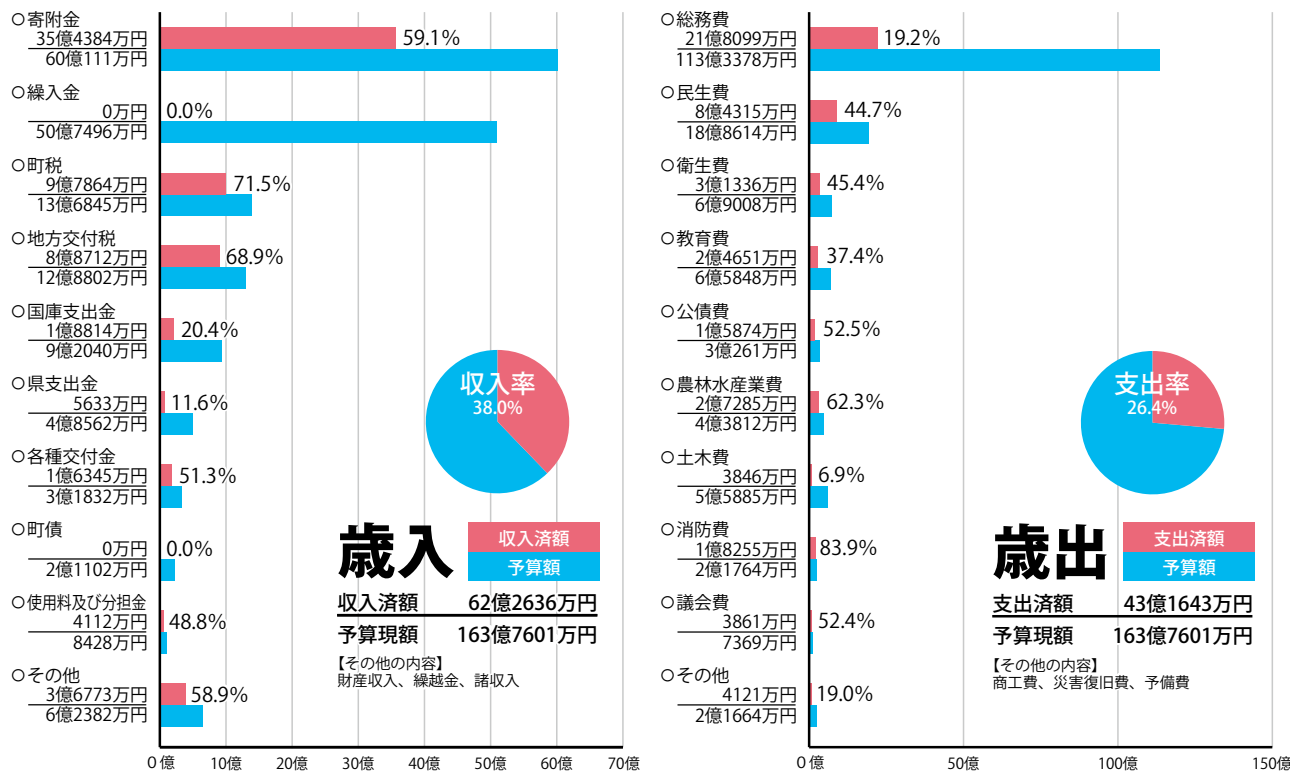
令和5年度上半期執行状況 (令和5年4月1日から令和5年9月30日)

3

令和5年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に活かすよう努めるとともに、歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。令和5年9月30日現在の一般会計、特別会計の状況についてお知らせします。

一般会計

令和5年9月30日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が38.0%、支出済額の割合が26.4%です。歳入執行率、歳出執行率ともにどちらも順調に執行されています。



※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

特別会計

令和5年9月30日現在における特別会計の歳入歳出予算の執行状況です。

会計名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B) / (A)	支出済額 (C)	執行率 (C) / (A)
国民健康保険特別会計	11億6539万円	5億3954万円	46.3%	3億7993万円	32.6%
後期高齢者医療特別会計	1億2980万円	4997万円	38.5%	3408万円	26.3%
土地取得特別会計	179万円	178万円	99.4%	0万円	0.0%
農業集落排水特別会計	6億8276万円	3億4644万円	50.7%	2億6107万円	38.2%
合計	19億7974万円	9億3773万円	47.4%	6億7508万円	34.1%

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入をもって特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。令和5年度上半期における特別会計の歳入歳出予算の執行状況は予算現額に対する収入済額の割合が47.4%、支出済額の割合が34.1%となっております。

土地取得特別会計の執行率が0%となっているのは、預金利子及び前年度からの繰越金が歳入として計上されるのに対し、現在用地取得等の計画がなく、歳出を行っていないためです。